

「光駅周辺地区拠点整備基本構想」の策定に向けた

光駅利用者アンケート調査

アンケート調査ご協力のお願い

光市では、市の玄関口である光駅周辺地区が、いっそう便利で魅力あふれる空間となるためのまちづくりを計画しています。これから2年間で、その方向性や全体像を明らかにする「光駅周辺地区拠点整備基本構想」を策定することとしています。

このアンケートは、普段から光駅周辺地区を利用されている皆様のご利用状況や同地区の将来に向けたご意向などをお伺いし、基本構想策定の基礎資料とするために実施するものです。

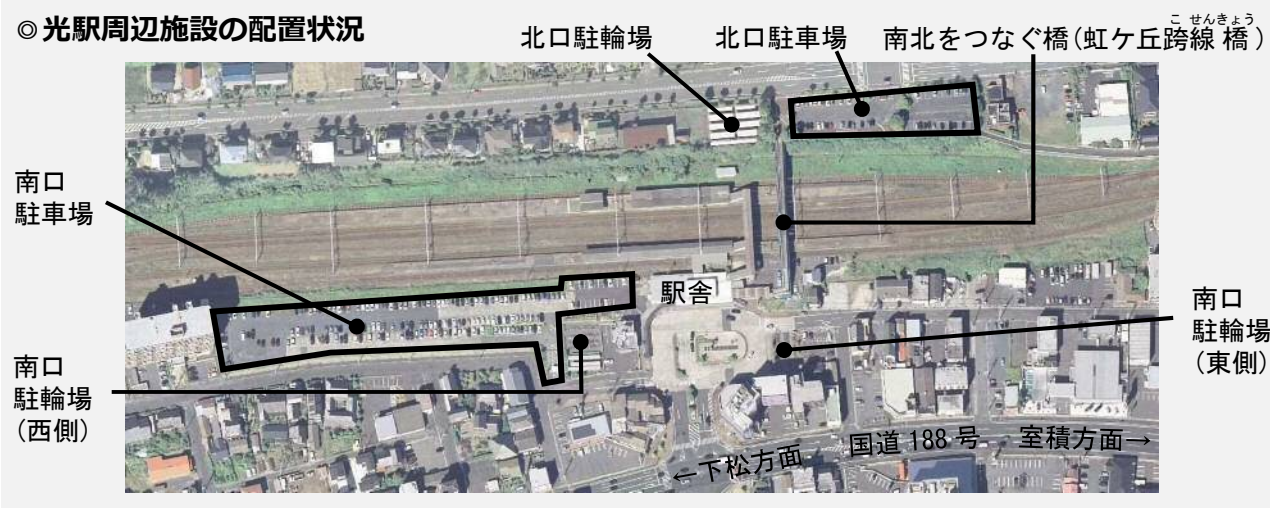
集計結果は公表しますが、個人に関わる情報が公表されることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケートの趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

平成29年9月

光 市

◎ 光駅周辺施設の配置状況



《はじめにお読みください》

- しょうがくせい 小学生のみなさんへ おうちの人といっしょにこたえてくださいね。
- 保 護 者 の 皆 様 へ 光駅周辺は小学生の利用も多いことからお配りしています。
ご理解、ご協力のほどお願いいたします。
- ◇ 回答にかかる時間の目安はおおむね5分です。
- ◇ 別添の **B** 調査票にご記入ください。 で囲まれた部分が回答の記入箇所です。
- ◇ 設問ごとの指示に従い、番号に○（マル）印、又は回答の記入をお願いします。設問によって○印をつける数が異なりますので、ご注意ください。
- ◇ ご記入後は、**B** 調査票のみ同封の返信用の封筒に入れ、切手をはらずに 9月25日（月） までにご投函ください。封筒には住所、氏名の記入は不要です。
- ◇ ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ】 光市役所 建設部 都市政策課 都市計画係 担当：西村

電話：0833-72-1574 FAX：0833-72-3478 E-mail：toshi@city.hikari.lg.jp

1 あなた（回答者）ご自身について

問1 性別をお聞きます。《1つに○》

- ① 男性 ② 女性

問2 ご年齢をお聞きます。《1つに○》

- ① 20歳未満 ② 20歳代 ③ 30歳代 ④ 40歳代
⑤ 50歳代 ⑥ 60歳代 ⑦ 70歳以上

問3 お住まいの場所をお聞きます。

《市内の方》 ※①～⑫のいずれか1つをお選びください。

- ① 牛島・室積 ② 光井 ③ 島田・中島田 ④ 浅江（線路より北側）
⑤ 浅江（線路より南側） ⑥ 上島田 ⑦ 三井 ⑧ 立野・小周防
⑨ 岩田・岩田立野 ⑩ 三輪 ⑪ 束荷 ⑫ 塩田

《市外・県外の方》 ※お住まいの都道府県名、市区町村名をご記入ください。

(都・道・府・県 市・区・町・村)

問4 ご職業をお聞きます。《1つに○》

- ① 農林水産業 ② 自営業 ③ 会社員・公務員等 ④ 大学生 ⑤ 高校生
⑥ 小・中学生 ⑦ パート・アルバイト ⑧ 家事従事者 ⑨ 無職 ⑩ その他

問5 普段使用する主な交通手段はどれですか？《最も多いもの1つに○》

- ① 自動車（自分で運転） ② 自動車（家族等が運転） ③ バイク
④ 電車 ⑤ バス ⑥ タクシー ⑦ 自転車 ⑧ 徒歩
⑨ その他（ ）

2 光駅のご利用状況について

問6 光駅はどのくらい利用されますか？《1つに○》

- ① ほぼ毎日 ② 休日を除くほぼ毎日 ③ 週2・3回程度 ④ 休日のみ
⑤ 月に2・3回程度 ⑥ 年数回程度 ⑦ 初めて利用する ⑧ ほとんど利用しない

問7 光駅にはどちら側から出入りされますか？《1つに○》

- ① 北口（山側・虹ヶ丘側） ② 南口（海側・虹ヶ浜側）

問8 光駅を利用される目的は何ですか？《最も多い目的1つに○》

- ① 通勤・通学 ② 買い物・飲食 ③ 旅行・レジャー ④ 通院 ⑤ 出張
⑥ 家族などの送迎 ⑦ 駅施設のみの利用(待合せ、切符購入、トイレ、時刻表確認など)
⑧ その他（ ）

問9 問8の目的で光駅を利用されるとき交通手段や目的地についてお聞きします。《下図を参考に、最も多い利用パターンについて、矢印に沿ってお答えください》 ※ 自宅などを出発地としてお考えください。



まず **A** (出発地→光駅) についてお聞きします。《各1つに○》

Q1 光駅までは電車を利用されますか？

- ① 利用する ② 利用しない

Q2 光駅までの交通手段はどれですか？

- ① 自動車（自分で運転） ② 自動車（家族等が運転）
 ③ バイク ④ バス ⑤ タクシー
 ⑥ 自転車 ⑦ 徒歩 ⑧ その他（ ）

次に **B** (光駅→目的地) についてお聞きします。《各1つに○》

Q3 目的地までは電車を利用されますか？

- ① 利用する ② 利用しない

Q4 目的地までの交通手段はどれですか？

- ① 自動車（自分で運転） ② 自動車（家族等が運転）
 ③ バイク ④ バス ⑤ タクシー
 ⑥ 自転車 ⑦ 徒歩 ⑧ その他（ ）

Q5 目的地がある場所はどちらですか？

《市内》

- ① 光駅（光駅＝目的地の場合） ② ^{うしま}牛島・室積 ③ ^{みつい}光井
 ④ 島田・中島田 ⑤ 浅江（線路より北側） ⑥ 浅江（線路より南側）
 ⑦ 上島田 ⑧ ^{みい}三井 ⑨ ^{たての}立野・^{こずおう}小周防 ⑩ 岩田・岩田立野
 ⑪ 三輪 ⑫ ^{つかり}束荷 ⑬ 塩田

《県内他市町》

- ⑭ 下松市 ⑮ 周南市 ⑯ 岩国市 ⑰ 柳井市 ⑱ 田布施町
 ⑲ 山口市 ⑳ 防府市 ㉑ その他（ 市・町）

《県外》

- ㉒ 県外（ 都・道・府・県 市・区・町・村）

3 光駅のご利用に際して感じておられる施設等の現状について

問 10 下記①～⑭の項目の満足度と重要度について、あなたのお考えに近いものをお選びください。《それぞれ該当する番号 1 つに○》

項 目		満足度			重要度		
		←満足	不満→		←重要	非重要→	
記入例	① そうげい 送迎用の自動車の停車スペース（容量、位置など）	3	②	1	③	2	1
交通	① そうげい 送迎用の自動車の停車スペース（容量、位置など）	3	2	1	3	2	1
	② ちゅうしゃ 駐車場（容量、構造、位置、管理体制など）	3	2	1	3	2	1
	③ ちゅうりん 駐輪場（容量、構造、位置など）	3	2	1	3	2	1
	④ バスやタクシーの乗降場（広さ、位置など）	3	2	1	3	2	1
	⑤ 歩道・通路（段差、動線、屋根など）	3	2	1	3	2	1
	⑥ 駅の南北地区をつなぐ橋（幅、スロープ、階段など）	3	2	1	3	2	1
安全・安心 サービス・拠点性	⑦ 案内・誘導 ゆうどう （案内サイン、路面表示など）	3	2	1	3	2	1
	⑧ 電車やバスなどの待合い・休憩 きゅうけい スペース（広さ、位置など）	3	2	1	3	2	1
	⑨ 利便施設（トイレ、売店、情報提供など）	3	2	1	3	2	1
	⑩ 照明灯、視覚障害者誘導用ブロック、音声案内（位置、数など）	3	2	1	3	2	1
景観・交流	⑪ まちの玄関としての個性・魅力（外観、シンボルなど）	3	2	1	3	2	1
	⑫ 緑とくつろぎの空間（ にじがはまかいがん 虹ヶ浜海岸との調和、 しょくさい 植栽など）	3	2	1	3	2	1
	⑬ 交流スペース	3	2	1	3	2	1
※ 追加でお書きになりたい項目があればご記入ください ⑭ その他（ ）		3	2	1	3	2	1
		満足度			重要度		
		←満足	不満→		←重要	非重要→	

4 光駅周辺エリアの今後（将来像）について

👉 ここがポイント

「光駅」だけではなく「光駅とその周辺（おおむね徒歩圏内のエリア）」についてお考えください。

問 11 光駅周辺地区は、光市の「都市拠点地区※1」に位置付けていますが、同地区に今後必要と思われる機能を、下記の【選択肢】からお選びください。
《3つを選択、優先順位の高い順に記入》

【選択肢】

- ① 行政機能（市役所の窓口など）
- ② 医療機能（病院・診療所など）
- ③ 社会福祉機能（保育所、老人ホーム、障害者施設など）
- ④ 商業機能（飲食店、ショッピングセンターなど）
- ⑤ 遊戯・娯楽機能（映画館、アミューズメント施設など）
- ⑥ 教育文化機能（幼稚園、小中学校、高等学校など）
- ⑦ 地域交流機能（会議室・ホールなど）
- ⑧ 観光交流機能（観光案内所、案内板などの施設）
- ⑨ 防災機能（避難所、備蓄倉庫など）
- ⑩ 防犯機能（防犯灯・街路灯など）
- ⑪ 公園・緑地機能（公園、緑地、広場など）
- ⑫ 住居機能（宅地、集合住宅など）
- ⑬ 道路機能（道路、バリアフリー経路など）
- ⑭ 公共交通機能（ＪＲ、バス、タクシー、交通の接続など）
- ⑮ 地域交流行事（お祭りなどの地域行事など）
- ⑯ 観光交流イベント（来訪者向けのイベントなど）
- ⑰ 市民がイベントなどを企画できる制度
- ⑱ その他
- ㉑ 現状のままで良い

【回答記入欄】

優先 順位	番号
1	
2	
3	
「㉑その他」を選ばれた場合はその内容	

「㉑現状のままで良い」を選ばれた場合は、欄内に㉑を1つのみ記入

※1 都市拠点地区・・・

交通機能や環境整備を進め、都市機能の集積と高度化を図る地区（光市都市計画マスタープランで位置付け）

5 おわりに

問 12 光駅周辺のまちづくりについて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

お疲れ様でした。ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、9月25日（月）までにご投函をお願いします。